

阿賀野市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月2日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第33号

阿賀野市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市火災予防条例施行規則（平成16年阿賀野市規則第153号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第7条の3中「平成16年」の次に「阿賀野市」を加える。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第5条関係）

急速充電設備
燃料電池発電設備
発電設備 設置届出書
変電設備
蓄電池設備

						年	月	日
阿賀野市消防長様						届出者 住所 (電話番)		
防火 対象 物	所在地	電話番						
	名称	用途						
設置 場所	構造		場所		床面積			
			屋内（階）、屋外		m ²			
消防用設備等又は 特殊消防用設備等			不燃区画	有・無	換気設備	有・無		
	電圧	V	全出力又は 蓄電池容量	kW kWh				
届出 設備	着工（予定） 年月日			竣工（予定） 年月日				
	設備の概要	種別	キューピタル式（屋内・屋外）・その他					
主任技術者氏名								
工事施工者		住所	電話番					
		氏名						
※受付欄				※経過欄				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 電圧欄には、変電設備にあっては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
 4 全出力又は蓄電池容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあっては全出力を、蓄電池設備にあっては蓄電池容量（定格容量）を記入すること。
 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 6 ※印の欄は、記入しないこと。
 7 当該設備の設計図書を添付すること。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。